指定管理者の指定について(練馬区立しらゆり荘)

1 内容

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立しらゆり荘の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都新宿区西新宿七丁目8番10号 オークラヤビル内 社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会 理事長 佐 々 木 桃 子

3 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで(5年間)

4 選定の経過

平成30年4月5日 第1回指定管理者選定小委員会

(業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間、企画提案書作成要項の審議)

4月13日 第2回指定管理者選定小委員会

(施設実地調査の実施)

(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)

5月17日 平成30年度第1回指定管理者選定委員会

(業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告)

(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)

(現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として

特定)

6月29日 企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)

7月20日 申請書類受付(経営状況に関する部分)

7月25日 経営診断委託

7月31日 申請書類受付(事業計画に関する部分)

8月29日 第3回指定管理者選定小委員会

(プレゼンテーションおよびヒアリング実施)

(申請団体の評価、採点)

11月2日 平成30年度第5回指定管理者選定委員会

(申請団体の審査、指定管理者候補の決定)

12月14日 平成30年第四回定例会

(指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断その他提出書類等を評価した結果、利用者の緊急時受入れ体制確保の提案や法人全体でのバックアップ体制がとられていること、障害のある方とその家族が安心して地域生活を送るための支援が今後も期待できること等の理由により、社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会が練馬区立しらゆり荘を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加え て評価を行った。

(1) 安定性・継続性

自主的運営努力を行っており、事業効率性、資金力、返済能力は平均的である。

(2) 当該施設の運営実績

グループホームやショートステイ等において、幅広い年齢層や様々な障害特性のある利用者に対して、その特性や生活ペースを尊重した支援を行っている。また、丁寧な情報提供と利用者それぞれの意思決定に合わせた配慮をすることで、利用者が安心して利用できるよう支援している。

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。

外部監査法人および会計コンサルタントと契約し、経営面において的確な検査を受けており、法人運営の透明性・公正性が確保されている。

労働関係法令に基づき、賃金規程、就業規則等を定め、適正に運用している。また、 役員等の構成は適正であり、理事会・評議員会は定期的に開催されている。

人材育成を目的とした人事考課制度を用いるとともに、個々の職員が作成した研修 計画に基づき管理者と職員が研修の受講状況を確認するなど、職務経験に応じたスキ ルアップを図っている。

利用者からの苦情受付体制を整備し、利用者の申出に対して、利用者の権利を擁護する立場で適切かつ迅速な解決に当たっている。

(3) 施設運営体制

法人の理念に基づき、利用者一人ひとりの人権と意思を尊重するとともに心身の健康を維持し、主体性をもって地域生活を送れるよう支援する考えがある。

当該施設に関する区の計画・方針に沿い、サービス水準の維持・向上を図るため、 入所者への個別支援や地域移行、アフターケアなど、多様な施設を運営してきたノウ ハウを生かす提案がある。

職域・職層に分かれたきめ細かな研修体系を整備し、法人が主体的に職員を育成し、 サービスの質の向上に取り組んでいる。また、法人本部に職員の悩み相談窓口を設け、 職員の雇用継続の安定化を図り、組織として利用者が安心できる施設運営に努めてい る。

利用者との面談や日常のやりとりの中から、地域生活に必要な支援の検討や利用者が安心して過ごせる環境づくりに努めるなど、利用者のニーズを把握し、生活に反映する取組を行っている。

利用者満足度アンケートや第三者評価等で把握したニーズを基に、利用者がより主体的に安心して過ごせるよう、施設運営の向上に取り組んでいる。

(4) 運営経験を生かした取組

グループホームでは、障害のある方が主体的に地域生活を送れるよう、一人暮らし や地域のグループホームへの移行支援に取り組み、利用者が移行後もしらゆり荘を訪 れるなど、移行後のアフターケアにより安心できる場所としての役割を果たしている。

ショートステイでは、幅広い年齢層の利用者や様々な障害特性のある利用者を受け 入れるために、法人の研修や練馬障害福祉人材育成・研修センターを活用し、サービ スの維持向上に向けて取り組んでいる。また、緊急な利用依頼に迅速に対応する体制 を整え、24時間、365日の運営により、障害のある方の地域生活を支えている。

(5) 施設の維持管理・安全性への配慮

危機管理マニュアル(事件・事故・犯罪被害関連、健康被害関連、自然災害・火災 関連)が整備され、実際の訓練で役割分担を確認して体制を整えるとともに、随時マニュアルの見直しを行っている。

ヒヤリハット等の対応については、その都度原因究明と防止策を検討し、職員間で 周知徹底する等、リスクマネジメントを行っている。

毎月の避難訓練や、町会、消防団、消防署との総合消防訓練にグループホーム入居者と参加するなど、災害時における地域との協力体制を築いている。

(6) 効率的な管理運営

都内60か所以上の多様な施設を運営するスケールメリットを生かし、適材適所の職員配置や人材の有効活用の提案がある。

生活支援員の基本姿勢や業務手順等をまとめた「支援プロセス」を策定し、各職員が業務の進捗を効率的・効果的に確認できるような環境が整えられている。

(7) 施設特性に応じた提案

利用者や家族の高齢化が進み、介護者のレスパイト等のニーズがさらに高まる中、 地域生活支援拠点として、より的確・迅速に対応できるよう、障害者の相談支援事業 所や総合福祉事務所等との連携を強化する提案がある。

ショートステイ等の利用方法の検討や活動交流室に関する広報活動を通して、より 多くの方が利用できるような工夫の提案がある。

法人が運営する事業所間のバックアップ体制のほか、利用者が通う施設との情報共 有や相互連携等、利用者を支えるネットワーク構築の提案がある。

(8) 地域への貢献

業務の再委託や物品の購入に当たり、引き続き区内事業者を優先するとともに、職員の採用に当たり、今後も区民の雇用を推進していく考えがある。

地元町会との合同防災訓練の実施や定例会の参加、地域のお祭りに協力するなど、 利用者が地域の一員として触れ合う機会を設け、地域との繋がりを深めている。

活動交流室を活用して、普通救命講習や障害特性を体験する研修会を企画するなど、地域住民との交流を通して、障害者や施設への理解を促進する提案がある。

指定管理者選定の審査結果(練馬区立しらゆり荘)

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体審	1 安定性・継続性	(1)補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力の有無(2)事業効率の状況(3)資金力の有無(4)借入金の返済能力の有無(5)経営の安全性	5点	3点
查	2当該施設の 運営実績	(1) 当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 (2) 利用者等への対応	15点	12点
提案審查	3 施設運営体制	(1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方(2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容(3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組(4) 職員に対する教育、研修体制	50点	40点
	4 運営経験を 生かした取組	(1) 当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	40点	32点
	5 施設の維持管理・ 安全性~の配慮	(1) 日常的な点検体制(2) 災害その他緊急時の危機管理体制(3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6 効率的な管理 運営	(1) 効率的な人員配置(2) 再委託の範囲の妥当性(3) 事業計画と収支計画の妥当性(4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案(5) 提案金額の妥当性	20点	12点
	7施設特性に 応じた提案	(1) 障害のある方が、地域で暮らし続けるための取組	20点	16点
	8地域への貢献	(1) 区民雇用の促進(非常勤・臨時職員を含む。)(2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達(3) 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	155点